

# 民生福祉常任委員会記録

令和4年12月5日

【開催日】 令和4年12月5日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
福祉部長	吉岡忠司	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	長井由美子		
子育て支援課課長補佐	野村豪	子育て支援課保育係長	重村亮太郎

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	庶務調査係書記	岡田靖仁
------	------	---------	------

【審査内容】

- 1 議案第86号 山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第91号 山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定の一部変更について

---

午前10時 開会

---

松尾数則委員長 おはようございます。ただいまから民生福祉常任委員会を開会いたします。本日の審査日程は、お手元に配付してあるとおりです。

議案第86号山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について審査したいと思います。その前に奥委員から議案内容についての報告があるということですので、お願いします。

奥良秀委員 先日の民生福祉常任委員会で、この議案説明の冒頭に執行部から小野田児童館建設の成り立ちの話があり、私は、民間の建物ではないのかと質疑しました。地域の方でそういう御意見をまだお持ちの方はいらっしゃるんですが、法務局で登記等を調べましたが、そのような登記がありませんでしたので、私の発言を訂正し、謝罪します。

松尾数則委員長 続いて、執行部から説明があるそうです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 12月1日の民生福祉常任委員会で、議案第86号山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について御説明しましたが、その際に委員から御質問いただいたことを踏まえて資料を改めましたので、資料を御覧いただきながら再度御説明します。小野田児童館の建物は、建設後60年以上経過しており、この間に大規模改修を行っておりません。そのため、近年では施設の老朽化が著しいところです。12月1日の委員会では、「現在の指定管理期間終了まで児童館を続けることは難しいのか」との御質問も頂きました。建物の現状を申しますと、大きな修理としては、令和2年度に玄関周辺の外壁が剥離したため補修しております。また、使用している部屋に大きな影響はないものの、雨漏りが止まらない状態です。壁や柱にひび割れが多く発生しており、建築士に現場を確認してもらったところ、「緊急性はないが、安全な管理のために日々の確認が必要である」というアドバイスを受け、児童館職員に状態を観察していただきながら管理しているところです。このように、今すぐに倒壊するなど緊急性のある危険はありませんが、リスクが高い中、職員は不安を抱えながら勤務しておりますし、また、不具合箇所が多く、不便さを感じているところもあり、ぎりぎりまで使用して緊急避難が必要となる前に、また、施設の老朽化が原因で、

利用者や職員に事故が起こる前に施設を廃止することを判断し、その時期については児童クラブ等の事業の代替策にめどが立った頃としました。施設を廃止するに当たり、小野田児童館を使用して実施している各事業が今後どうなるのかをお示しした資料が、12月1日にお配りした資料1です。ふれあい相談室は既に移転しており、児童クラブ事業は令和5年度から場所を変えて実施します。残る児童館事業について、資料1を改めたものが本日お配りした資料3です。まず、資料3、「1、児童館機能の移設先について」を御覧ください。現在、児童館事業として実施している子どもの生涯学習機能のうち、児童の集団的指導及び個別的指導に当たる児童館クラブ活動については、場所を小野田地域交流センターに移して、民間のノウハウを得ながら実施します。先日の委員会では、「具体的にはどのような事業内容になるのか」という御質問を頂きましたので、事業内容の例示を資料3、「2、児童の集団的指導及び個別的指導の活動例」に記載しております。これは、過日実施した児童クラブ事業のプロポーザルの際に、参加事業者において既に実施の実績があり、本市の児童クラブ事業においても実施の提案があった内容です。地域との交流に加えて、全国展開の事業所の強みを生かした内容も含まれています。この資料からも分かるように、児童館クラブ活動については、実施場所は変わりますが、実施頻度はこれまでとほとんど変わらないと考えています。次に、児童の健全育成に当たる子どもの遊びの拠点と居場所としての機能について、最近では1人を割っておりますが、コロナの影響を受ける前の平成29、30年度の平日における平均利用人数は、4人弱という状況です。これまでは児童館の開館日は児童が利用できる状況にあり、これが児童館の特徴と捉えて事業を展開してまいりました。しかし、この機能の需要が減ってきていること、あわせて、山陽地区には児童館を設置していないことなどを鑑み、小野田児童館を建て替えてまで存続させる必要はないと判断しました。最後に保健機能である育児について必要な助言、指導等及び児童の各種相談については、近年、ほぼ実績がない状況であり、既に他の施設や事業で補完できていると考えます。引き続き御審査のほど、よろしく願いいたします。

松尾数則委員長 執行部の説明が終わりました。新しく頂いた資料も含めて委員から質疑を受けます。

大井淳一郎委員 資料を出していただいたので、これに基づいて質問します。

1、児童館機能の移設先中の表ですが、子どもの生涯学習機能、児童の健全育成の活動内容、子どもの遊びの拠点と居場所を常設ということで、令和2年は1人、令和3年は0.3人と利用者が減っている原因を説明してください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和2年度以降少なくなっていることにつきましては、新型コロナウイルスの影響で外出を控えた子どもが多いためと思います。

大井淳一郎委員 この数は、児童クラブに属していない子どもの人数だけをカウントしているということよろしいでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 おっしゃるとおりです。

大井淳一郎委員 現状を見ますと、児童館のスペースを児童クラブの子たちが使うこともあると思うんですが、小野田児童館にも同様のことが当てはまるでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小野田児童館でも、新型コロナウイルスの影響が出始めた頃は、児童クラブを利用する子どもたちの密を避けて感染拡大防止に努めるために児童館スペースを利用していた時期がありました。現在は、本来の児童クラブスペースでクラブ事業を行っておりますので、児童館のスペースは確保しております。

奥良秀委員 向かって左側のところが児童館スペースだと思いますが、例えば、

平日に児童クラブを使いながら児童館に行く子どもたちと、児童クラブに入っていない子どもたちが、児童館で集まって遊んでいる場合は、児童クラブに入っている子どもたちもカウントされるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童館クラブ活動は、児童クラブの子どもたちも参加しておりますので人数に入っておりますが、この資料3でお示ししている人数には児童クラブの子どもは入っておりません。

吉永美子委員 確認です。児童クラブに入っている子がかなりの割合でこの中には含まれないですが、児童館クラブの活動に入っているということによろしいんですよね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 おっしゃるとおり、児童館クラブ活動には、放課後児童クラブの子どもたちも参加しております。

吉永美子委員 この人数には入っていないが、児童クラブに入っている子が児童館クラブの活動をしていることを入れると、これよりも随分と増えるということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 本日お配りした資料3の活動内容の欄中の児童館クラブ活動の欄の平均人数、平成30年であれば14人、令和元年であれば11.6人と載せておりますが、この中には放課後児童クラブの子どもが含まれております。その下にある子どもの遊びの拠点と居場所の欄の平日の平均人数、平成30年であれば3.7人、令和元年であれば3.6人と示しておりますが、こちらには放課後児童クラブの子どもは入っておりません。

吉永美子委員 児童クラブの子どもたちは小野田小学校の教室を使っているということですが、今度児童館を廃止することを鑑みて、その解決策として小学校の教室の一部などを使用して児童館機能を果たすものを造る考

えはあるんでしょうか。例えば、考えたけど不可能だったなどがあれば、お知らせください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在の小野田児童館の建物が使えなくなった場合に、これまで常設で行っていた子どもの遊びの拠点と居場所づくりの事業を新しい拠点に移設して行うことは検討しておりません。と申しますのも、児童館クラブ活動は参加者も多く、これが一番需要の多い児童館の役割と考えておりますので、これについては移設します。保健機能につきましては、既に他の事業で代替可能であると考えております。

吉永美子委員 つまり、小学校の教室なりを使って、児童館の機能をそちらに移設することは無理だったんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 常設という形での継続は考えておりません。

大井淳一郎委員 児童館クラブ活動だけじゃなく、要は、放課後教室的なものを小野田小学校内に置くことは検討できなかったのかも含めてお答えください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童館クラブ活動を小学校の中で実施することは検討しておりません。地域交流センターの活用を考えています。

吉永美子委員 常設を考えていないから学校内を考えなかったということですか。「常設を考えていません」という答弁がありましたね。児童館クラブなど子どもの生涯学習機能など児童館機能を持たせるために学校の一部を使うことは考えられなかったのか。それとも、考えても無理だったのかを聞いているんです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小学校の中に現在の児童館機能を持たせることは考えておりません。

吉永美子委員 その理由は何でしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童館機能を移設する教室スペースの問題もありますし、放課後の過ごし方を学校でということは考えませんでした。

大井淳一郎委員 旧山陽地区では放課後子ども教室をやっていますよね。埴生は地域交流センターで行っているらしいですが、ほかのところは学校の施設を使っているんじゃないですか。前回の委員会で、「放課後子ども教室みたいなものになるだろう」という答弁もありました。小野田小学校の敷地内が使えるのであれば、わざわざ600メートル離れている地域交流センターを使わなくてもいいのではないかと思うんですが、この点はいかがですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 常設で学校の中で新しく児童館を行うことは考えておりません。山陽地区で実施している放課後子ども教室につきまして、たしかに委員がおっしゃるように、小学校の武道館や体育館を利用して活動を行っている校区もありますが、これは常設ではありませんので、放課後子ども教室が開催されるときに学校のスペースをお借りして利用しております。ですので、児童館クラブ活動については地域交流センターに場所を移すという計画を持っておりますが、開催内容について、例えば、運動場を使ってスポーツをやりたいということであれば、学校にもその利用を相談することがあるかもしれません。

大井淳一郎委員 別に常設してほしいという意味ではなくて、旧山陽地区では学校の施設内で放課後子ども教室をしているわけじゃないですか。同じことを、主に土曜日開催となっておりますが、小野田小学校のスペースを使って、放課後子ども教室みたいなことを児童館クラブ活動としてやればいいんじゃないかと委員がそれぞれ言っていると思うんですが、そう

いうことは検討しなかったのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 先ほども少し申しましたが、活動内容によっては学校をお借りすることもあるかもしれませんが、主に地域交流センターで実施したいと考えております。

山田伸幸委員 そもそも、地域交流センターに、毎週土曜日、日曜日に借りられる部屋があるのかどうか。また、先ほどの話からすると、小学校のグラウンドを使ってとなると、わざわざ小学校まで移動しなくちゃいけませんよね。そうであれば、山陽地区のようなやり方が合理的ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 地域交流センターを具体的にいつ使えるかは、地域交流センターと協議しながらになります。また、仮に小学校の体育館や運動場を借りるのであれば、その日の活動は運動場や体育館が集合場所になるので、わざわざ地域交流センターに集まってから学校に移動しなければならないとは考えておりません。計画の中で学校施設をお借りする日は、そちらを集合場所することも可能と考えております。

白井健一郎副委員長 地域交流センターでは高齢者向けの講座や一般市民向けの講座がたくさんありますよね。その中の一つにこどもの講座も組み入れるのですか。特別扱いせずに講座の一つとして地域交流センターの部屋を使ってされるというわけですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 そのように考えております。

吉岡福祉部長 先ほどの学校の中でというところで補足します。児童クラブについては、学校が終わってからすぐに児童クラブに行く必要があります。学校から近いところが良いということで今回は学校の教室をお借りできましたので、そちらに整備しました。児童館の生涯学習的な機能につい

ては、子どもは一旦家に帰ってからこれらに参加することになりますので、必ずしも学校の近くになければならないものではないことを御理解いただきたいと思います。

山田伸幸委員　そもそも土日に開催するんじゃないかったですか。帰る必要ないですよ。そのためだけに来るということですよね。

松尾数則委員長　山田委員、今のは質問ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）もう一度言ってください。

山田伸幸委員　土日開催なら、子どもが家に帰るという話は一切関係ないのではないかという質疑です。

吉岡福祉部長　土日開催の場合は、委員がおっしゃるとおりだと思います。

山田伸幸委員　平日も児童館クラブはあるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　現在、平日に開催している児童館クラブ活動もあります。今後につきましては、学校の時間割も見ながら子どもたちが一番集まりやすい形での開催を考えております。

吉永美子委員　2、活動例について、これは現在行っているものですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　2、活動例で示しておりますのは、プロポーザルを実施した事業者から提案があった内容で、事業者のほうでは実施例があるものです。

吉永美子委員　プロポーザル事業者から、「このような活動はいかがですか」と提案されたということは、これらは、現在、本市では行っていないということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在の児童館クラブ活動は、この内容ではありませんが、伝承遊びや地域の方に将棋、卓球などを教えていただくという内容の活動は行っております。

山田伸幸委員 平日に児童館クラブ事業をやっておられるということなのですが、水曜日に開催されているのでしょうか。ほかの日は難しいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 平日の児童館での活動は、水曜日が多くなっています。（後刻、訂正発言あり）

山田伸幸委員 地域交流センターの利用状況を詳しく調べておりませんが、須恵地区の場合はほぼいっぱいです。市民館にもよく行きますが、そこでもやはり各部屋いろいろな教室で使われていると思うんです。今後、早くから児童館クラブのために部屋を予約して、定期的に使えるようにしようとしておられるのでしょうか。もしそうであれば、これまで使ってこられた皆様にも影響が出ると思うんですが、そういった了承等は得ているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 地域交流センターを所管する課から、「利用は可能である」と聞いております。今利用しておられる方との調整も含めて今後協議してまいります。

白井健一郎副委員長 地域交流センターに移設した場合、例えば、高齢者との触れ合いなど地域活動の意味合いも強くなるのでしょうか。もう一度尋ねます。地域交流センターに移設した場合、例えば、児童館事業の場合は、厚生員が2人とか3人とかお話があり、資格を持たれた方が指導員としていて、その指導の下に楽しいゲームなどをしたりするわけですが、地域交流センターに移るということは、従来の児童館事業では関わらな

かった地域の高齢者や地元の方々と関わって、地域の人と人とのつながりや結びつきが生まれることが副次的作用としてあるのですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 地域交流センターに場所を移してという場合でも、児童館クラブ活動に代わるクラブ活動を調整するコーディネーターについては、委託先に配置をお願いしたいと思っております。その方を中心に年間計画を立てて、遊びを提供するカリキュラムをコーディネートする人は、委託先のほうでお願いしたいと思っております。実際、今後子どもたちにいろいろな遊び、イベントを提供してくださる方は、資料3でお示したように民間でのこれまでの実績に基づいて行う部分もあります。しかし、これまで児童館で行っていたときは、地域の方に講師になってもらい、昔の遊びを教えていただいて一緒に遊ぶことをしておりました。公民館活動でいろいろな活動をしておられる方に手芸や工作を教えていただくなどこれまで行ってきた地域との触れ合いを今後も大切にしながら行っていきたいと考えております。今は児童館には厚生員がおりますが、厚生員が直接指導役になってという部分だけではなく、地域の方もお借りしながら児童館クラブ活動を行ってまいりましたので、今度はその厚生員に当たる部分を委託先をお願いしますが、地域との触れ合いも大切にしながら行っていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 児童館の厚生員ではないが、委託先の調整役が児童館クラブ活動に代わるものを行うという答弁でしたが、ある程度やんちゃな子どももいますから、そういう子どもを含めてしっかりと目を配れる人でないといけないと思うんです。委託するに当たって、その辺の担保はできるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 その辺りは、既に他市で児童館の運営や放課後子ども教室の運営実績がある事業者から選びたいと思っております。もちろん安心、安全が一番ですので、その辺りは業者選定の際にきちんと配慮してまいります。

奥良秀委員 選定の中で、先ほど来から出ているコミュニティ・スクールとも連携しているかもきちんとチェックされているんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それは民間の業者が現在実施している中ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その辺りも児童館クラブのプロポーザルの資料にはありました。

吉永美子委員 先ほど「平日に開催している児童館クラブもあります」とおっしゃっていて、水曜日が多いと言われたんですが、逆に放課後児童クラブの子ども以外で、この児童館クラブを水曜日にされている人数が分かれば教えてください。実態を知りたいです。何が言いたいかという、先ほど、部長は、「一旦家に帰って」とおっしゃっていて、水曜日に、平日に児童館クラブの活動の中であって、100%が放課後児童クラブの子どもたちであれば、今のところ問題はない。将来的に他の校区も地域交流センターに移行という流れになってしまう懸念を感じているので、お知らせいただけたらと思います。今回のことがモデル事業として、将来は他の児童館もおっしゃっているのでお聞きします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現在実施している児童館クラブ活動で、平日に行われているものに参加している児童の数ということでよろしいでしょうか。

吉永美子委員 放課後児童クラブの子どもたちが100%なのか、それとも、児童館クラブに来ている子どもたちが多く占めているのかという実態を教えてくださいたいということです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 平日の児童館クラブに参加している子どもの数を申し上げます。平成30年度は451人、それから、平成31年度は338人、令和2年度と令和3年度はゼロ人です。児童館クラブ活

動の中で放課後児童クラブに属している子どもの人数は承知しておりません。

吉永美子委員 令和2年度と令和3年度は、コロナ禍の関係なんですか。開催しなかったということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和2年度はコロナ禍の影響で、クラブ活動ができておりません。令和3年度は、クラブ活動が全て土曜日の開催に変わっております。

吉永美子委員 先ほど「平日に開催している児童館クラブはあります」とおっしゃっていたけど、令和4年度は平日に戻ったということですか。（発言する者あり）先ほど、「平日に開催しているクラブはあります」とおっしゃいましたよね。「水曜日が多いです」とおっしゃいましたよね。ということは、令和3年度は土曜日ばかりだったけど、令和4年度は平日にも開催しているクラブがあるということになりませんか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和4年度もクラブ活動は土曜日です。平日にクラブ活動があったのは、平成31年度までです。

吉永美子委員 では、先ほどの御答弁はどういう意味でしょうか。平日に開催しているクラブもあり、それに対して質疑があり、水曜日が多い旨をおっしゃいましたが、現在は開催していないということでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 訂正します。平日に開催があったのは平成31年度までです。令和2年度以降は、平日の開催はなく、土曜日の開催となっております。

山田伸幸委員 今後予定等について、児童クラブの保護者、学校関係者、地域の皆様等に何か説明されたんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 放課後児童クラブにつきましては、実施者が変わるということを保護者に御連絡しておりますが、児童館のことにつきましては、まだ御連絡しておりません。

山田伸幸委員 もしこれが可決されたならば、それから話をしに行くということなんでしょうね。地域交流センターを造るときも、まず議会の議決を経てからと言われて、議会はすごく重い責任を負ったんですけど、後になって地域から非常に困惑の声が多数上がりました。地域の皆様にある程度のコンセンサスを取ることが行われないうまま、議会に丸投げされているとしか受け取れないんですけれど、今後もこういうやり方を続けられるんでしょうか。

吉岡福祉部長 ほかの事業に関しては何とも申し上げられませんが、今回のこの児童館の件につきましては、やはり可決されてから次に進めていかなければならないと思っておりますので、まずは議会の承認を頂きたいと考えております。

山田伸幸委員 保護者の皆様にはどういう形でお知らせされているんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 保護者の方にお知らせしているのは児童放課後児童クラブ事業についてですが、それについてでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）これまで実施してきた事業者が変わるということをお知らせしております。事業者が決定する前にお知らせしておりますので、詳細につきましては事業者決定次第としております。

山田伸幸委員 児童館が廃止されて、今後、児童館クラブも含めて地域交流センターで実施されることもお知らせされているんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 放課後児童クラブの場所が変わることは、今年度の募集の中で小学校に変わる旨をお知らせしております。児童館につきましても、保護者の方にはまだお知らせしていません。

吉永美子委員 先日の御説明ですと、「この度の小野田児童館の移設は、民間活力を導入したモデル事業である」ということでした。今後は、他の児童館についても今回をモデルとして変わっていくと認識しているわけですが、そうすると、子どもの生涯学習機能が二つとも地域交流センターに移動することを考えると、また、ほかの地域交流センターに移動していくことを考えると、児童館の建物を使うよりも、地域交流センターを使ったほうがいろいろな意味で良いという結論に至っているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 今後の子どもたちの生涯学習の場につきましても、もちろんこれまでどおり地域の方との触れ合いも大切にしたいと考えております。ただ、児童館の現状としまして、現在、放課後児童クラブがスペースを占める割合が大変高くなっている地域もあります。もともと児童クラブ事業を開始する前は、児童館は放課後に保護者が家庭にいない子どもの居場所を提供するという目的で始まっております。その後、放課後児童クラブの事業を始めて、今はそちらにシフトしておりますが、実情としましては、児童クラブ事業の専有に近い状況にもなっております。この辺りの実態も含めての結論です。ただ、小野田児童館につきましても、建物が大変古くなっており、危険度が増していることが一番の理由です。

奥良秀委員、「たれば」を言って申し訳ないですが、例えば、小野田児童館としてある程度新しい建物があった場合にもこういったことは起きていましたか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小野田児童館が老朽化して、今後どうして

いくつかを検討した際に、児童クラブ事業につきましては、保護者からの要望も多く、移転先は必ず必要だという認識を持っておりましたので、小学校に移転ということになりました。児童クラブの施設としての建て替えも一時期検討しておりましたが、児童館事業につきましては、児童館を設置した頃に比べて現在の児童館の状況が変化していることもあり、また、山陽地区には児童館がありませんので、市内全ての地区に児童館を建設して、維持していくことは不可能ですので、その辺りから児童館の建て替えについては検討しておりません。

大井淳一郎委員 子どもたちのことを中心に聞いてきましたが、やはり現場の職員の今後にも気になります。小野田児童館もそうですが、この議案がもし可決された場合は、他の児童館の職員の処遇にも影響してくると思うんですが、今後の身分などはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。指定管理者任せではいけないと思うんです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童館の職員は社会福祉協議会の職員ですので、今後の処遇は社会福祉協議会ともしっかりと協議してまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 例えば、指定管理者の限られた期間の中で七つの児童館の職員がこれだけ必要ということで、それに応じて指定管理者は職員を充てているんですけども、もしこの度の議案が可決されれば、小野田児童館の職員分は変わるんですよ。この変更について、「変わりましたからお願いします」では無責任だと思うんです。協議とおっしゃいましたが、具体的にどのような協議をされるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小野田児童館の職員につきましては、現在、児童館の人員体制が十分ではなく、本所から応援に行くなど緊急的な措置を取っていただいているところがありますので、そういった児童館に配置していただきたいと考えております。

吉永美子委員 先ほど、児童館における放課後児童クラブの割合が高いと答弁されたように思いますが、そうなると、資料3、「2、児童の集団的指導及び個別的指導の活動例」について、これはプロポーザルで事業者から提案が出ているということでしたが、こういった事業が放課後児童クラブの子どもたちがいることによって、活動が妨げられることになるということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 現状では児童館で実施している児童館クラブ活動に放課後児童クラブの子どもたちも参加しています。児童クラブを利用しない子どもたちも参加しています。それが表の一番上の人数です。児童クラブがあるから児童館クラブ活動がしにくくなっているということはないと考えております。

吉永美子委員 この度の議案について、小野田の児童館が古くなっていると。新たな建設はもう無理ということでした。なぜ今こだわって申し上げているかという、今回の議案が、他の児童館の活動に影響を与えると、民間活力を導入したモデル事業になると言われるので、私の認識は違うんだけど、今回のことで児童館クラブ活動は地域交流センターでやっていくという流れになるのであれば、児童館クラブ活動に放課後児童クラブの子どもたちがいることで邪魔になっているのかと聞いたんです。一緒になってやっていて、先ほどの答弁で「放課後児童クラブの子が多くて」とおっしゃったから、邪魔になっているんですかとお聞きしたんです。放課後児童クラブの子どもたちがいることによって、児童館での活動自体の邪魔にはならないんじゃないでしょうか。何が言いたかと言うと、児童館で活動するよりも地域交流センターで活動するほうが子どもたちにとって良いという理由が欲しいんです。例えば、児童館では地域の方が来づらいなど。電車遊びなど高齢者からいろいろなことを教えていただいているんでしょう。児童館で行うよりも地域交流センターで行うほうが子どもたちにとって、また、地域の方にとって良いということ

がはっきりしていれば、地域交流センターに移行していく意味も大いにあると思うんです。モデル事業ということは、これから先、ほかの児童館も地域交流センターに移転する流れでしょう。これから全部に波及するのであれば、ここが気になるわけですよ。地域交流センターで行う意味がどこまであるのかということです。

松尾数則委員長 吉永委員の意見は非常に重要な問題ですよ。市長の施政方針にある「ひとを創る」で、市長は子育て支援を充実させると言っているわけですから。児童館を廃止することが今までの発展形じゃないといけないと思うんですが、お答えは頂けますか。

吉岡福祉部長 地域交流センターにつきましては、現在、各小学校区にあります。今後、地域交流センターが地域の拠点となって、市の「協創」を進めていくことを考えれば、やはり児童館機能が地域交流センターに移ることには大変重要な意義があると考えております。

吉永美子委員 もう少し説得力のある言葉が欲しいと思います。地域交流センターだからこそ、児童館よりもいいんだということが欲しいんです。

吉岡福祉部長 言葉足らずで申し訳ありません。先ほどお話もありましたが、地域交流センターには地域の高齢者がたくさん行っておられます。そういった方との交流も踏まえると、今後、地域の多世代にわたる交流が実現できるのではないかとということも考えて、地域交流センターに移ることは非常に重要だろうと思っております。

山田伸幸委員 地域交流センターに移るということは、もし児童館クラブの子どもたちが授業を受けようとするれば、移動しなくてははいけません。今までは児童クラブから同じ建物内の児童館に行けば受けられていたんですが、今後はそうはいかなくなるということによろしいんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　今までは同じ場所にありましたので、放課後児童クラブの子どもたちも児童館クラブ活動に参加できておりました。今後、小学校内に移りましたら、資料3に示したような活動、伝承遊びや地域の高齢者との触れ合いという活動は、放課後児童クラブ事業の中でも実施していくという提案を受けておりますので、こちらについては放課後児童クラブでも実施していく予定です。

大井淳一郎委員　放課後児童クラブは、こういった指導、教育はできないんじゃないですか。次長は、放課後児童クラブでもできるとおっしゃいましたが、どうなのでしょう。私のイメージが違うのでしょうか。放課後児童クラブの内容について教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　放課後児童クラブで行う場合には、放課後児童クラブで過ごす時間のレクリエーションとして実施するようになります。

大井淳一郎委員　レクリエーションという時間があるんですか。その中で児童館で従来やっていたことができるんですか。そこの線引きが難しいと思うんですが、いかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　現在の放課後児童クラブにおいてもこういった活動、レクリエーションをしておりますので、長時間にはならないと思います。放課後に子どもたちが帰ってくるのが午後3時前後ぐらいから、早い子どもで午後5時まで、お迎えを待つ子どもで6時までとなり、半日掛けてということにはならないと思いますが、時間の中で子どもたちが放課後に楽しめるような催しをしていただいているようですので、本市の児童クラブにおいてもそれは可能だと思っております。

松尾数則委員長　大井委員の質問中ではありますが、換気のために10分ほど休憩したいと思います。

---

午前 11 時 休憩

---

---

午前 11 時 10 分 再開

---

松尾数則委員長 それでは休憩を解きまして、審査を続行します。

大井淳一郎委員 先ほど、児童クラブのレクリエーションの中でいろいろな遊びができるということは確認できました。これは前回の委員会でも出ていたことなのですが、こういった児童館クラブに代わるものを民間に委託することで良くなるイメージが、私も含めて各委員にまだないと思うんですよ。やはり民間に委託することで何が変わるのか、どういった点で良くなるのかってことをもうちょっと具体的に示していただくと助かります。

長井市民部次長兼子育て支援課長 放課後児童クラブを受託する民間業者を決めるプロポーザルの中に、児童クラブでのレクリエーションの例として挙げられておりましたのが、資料 3 の 2 で例示した活動例です。参加した事業所は、放課後児童クラブ事業だけでなく、児童館や放課後子ども教室の実施実績がありましたので、その経験を踏まえて、資料 3 の 2 に示した活動が可能です。その辺りを踏まえて、これまでは社会福祉協議会に事業をお願いしておりましたので、厚生員や地域の方が児童館クラブの先生役になったり遊びの主導役になったりしておりましたが、今後は、全国展開している事業所のこれまでの実績を踏まえて、これまでとは方向性の違った活動が可能と考えております。そういったことで、資料 3 の 2 で例示しております。子どもたちに広い視野でのレクリエーション、活動を提供できると思っております。

大井淳一郎委員 小野田児童館を廃止することによって、今後、小野田地区が

モデルケースになるということは、先ほどから言われています。これは旧小野田市域だけではなくて、旧山陽町域にも、つまり、山陽小野田市全体に広げていきたいという答弁もあったわけです。山陽地区には放課後子ども教室がありますが、それもなくなって、先ほど次長が言われたものに替わると理解してよろしいでしょうか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 現在、山陽地区の小学校区で実施されている放課後子ども教室をなくすというところまでは議論しておりません。ただ、今後、これから小野田小学校区で実施する内容を踏まえて、放課後子ども教室がより楽しくなるような、子どもたちが魅力を感じてくれるような事業に発展していくことが目標ですので、良いところは放課後子ども教室にも取り入れていただきたいと思います。

大井淳一郎委員 放課後子ども教室は教育委員会のことですので、今後どうするかは協議されると思うんですが、旧小野田地区には、多分、放課後子ども教室はないですね。それを増やすという意味ではないですね。そういうことを考えているわけではなくて、小野田小学校区のモデルケースを山陽地区にも広げるということですね。山陽地区においても広げる中で、放課後子ども教室をどうするかは、また今後検討するかもしれないけど、旧小野田地区に放課後子ども教室を増やすわけではないですよ。

長井市民部次長兼子育て支援課長 委員がおっしゃるとおり、旧小野田市の地域に放課後子ども教室を作るということではありません。

白井健一郎副委員長 話の流れと違う議論になってしまうんですが、私はこういう問題を考えるときに、何の価値が問題となっているのかを絶対に忘れちゃ駄目だと思うんです。本件の場合は、公共施設の機能を民間に委託するというので、これは長い目を見たときの本市の持続可能性という視点を絶対に忘れては駄目だと思うんです。どういうことかという、人口減少、少子高齢化の中で本市が生き残るために行政をどの程度の大

きさで考えるのかという問題だと思うんです。もう一つ対立した価値がここにあります。それは市民生活、市民福祉、特に子どもの福祉という価値観があり、これは非常に大切な問題であり、前者の単に人口減少などだけを見ていたのでは、先細りが目に見えているわけです。ですから、この対立で私は考えるんですけども、先週の議論において、私は小野田児童館廃止について反対していたんです。というのも、先ほど申し上げた子ども福祉という観点から見て、後退し過ぎるのではないかと考えていたからなんですけど、週末に考えまして、意見を変えるに至りました。今話を聞いていても、地域交流センターである程度代替機能が果たせるのではないかと考えています。先週、議員は議場で山陽小野田市のLINEに登録したんですけども、今日そのLINEから「子育ていいね」というところを見ってみました。そこから、例えば、今の児童館の働きが見られますし、検索機能を使って、地域交流センターでどういった講座が行われているかを見たところ、かなり充実していて、かなり活発に活動が行われているという印象を受けました。ここで子どもを対象とした講座が開かれても、同じように盛り上がるんじゃないかと期待を抱かされるものでした。私はそういう視点から意見を変えたわけですけども、副市長がおられるので、御意見を頂きたいと思います。

古川副市長 12月1日に本市の公式のLINEを開設しましたところ、登録していただき、特に副委員長におかれましては、すぐ活用していただき、いろいろと調べてくださり、ありがとうございます。市の子育て支援の考え方には、ソフト面から入るのか、ハード面から入るのかという大きな方向があります。今まで、市の行政は、ハード面を充実させてきました。これは子育てだけではなくていろいろな場面でハード面を中心にしてきたわけですが、今後、子育て支援につきましては、ソフト面に特化していく必要があるかと思っております。その典型的なシンボルがスマイルキッズで、6項目にわたるいろいろな事業を展開しています。スマイルキッズでの事業の充実、それから、今年4月に出産祝金や入学祝金の制度を設けましたし、医療費の助成も行っています。今後、子育て

支援については、ソフト面からのアプローチを主軸にすることが基本的な考え方になると思います。

山田伸幸委員 休憩前に問題にしていたところですが、問題は今まで児童館で行われていた様々な活動が地域交流センターで行われることになり、児童クラブの子どもたちがそれに触れ合えなくなるということです。これをどのようにするかというと、先ほどの答弁では、それらに近いものを児童クラブのレクリエーションの中でやればいいんじゃないかということでした。しかし、実施するほうにとっては二度手間になるわけですよ。せっかく児童クラブを学校で行っていて、広くなったので、そういうものが活用される必要があるのではないかと思います。先ほど地域交流センターでいかにもすぐにできるようなことを言うておられますが、これはかなり調整が必要だと思っています。私自身も地域交流センターの中でいろいろさせていただいていますけれど、そう簡単に部屋を予約できないんですよ。何か今すぐにでも、「やれます」、「調整します」と言われるんですけど、本当にできるのでしょうか。それと、懸念として、今まで児童館で働いていた皆様は、ほかのところに配置転換されるんじゃないかと言われていたんですが、慣れた子どもたちにとって、指導員が変わることは非常にストレスが掛かることだと思います。その点で非常に大きな不安があるわけですが、そういった子どもたちのストレスについてはどのように考えられますか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 委員がおっしゃる指導員というのは、児童館の厚生員ということでしょうか。（「違う、違う」と呼ぶ者あり）児童クラブのほうではなく、館の職員が変わることによって……（発言する者あり）児童クラブの指導員が新しく替わることについて、子どもたちのストレスがどうかということですか。クラブのほうですね。（「はい」と呼ぶ者あり）児童クラブにつきましては、受託者が決定次第、現在の受託者と雇用に関する協議を行っていくようになりますので、引き続き現在の事業者に残られるのか、それとも、新しい事業者に替わって、

引き続き今勤めている児童クラブに残られるのかは、今後の協議になります。市としては、できるだけ今いらっしゃる児童クラブの支援員の皆様方に残っていただくほうが望ましいとは考えております。

山田伸幸委員 現在でも指導員の確保は非常に難しく、今、おられる皆さんが……何か問題ですか、非常に苦労して集めておられる。児童館の中で今までやられていたことが、広い居室に替わられるというのは喜ばれるかもしれませんが、児童館の廃止で今まで慣れ親しんできた先生がいなくなるというのは、非常に子どもたちのストレスになるのも必然だと思っています。協議されて、本当に継続できるのか。非常に大きな不安があると同時に、子どもたちのことを第一に考えるならば、しっかりとケアが必要ではないかと思いますが、市としてはどのようなことを考えておられるのでしょうか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 放課後児童クラブの支援員が替わることについて、子どもたちに接する人が替わるということは、子どもたちにとってもストレスが掛かると御心配いただいていると解釈しました。しかし、それは児童クラブ事業のことですので、それにつきましては、先ほども少し述べさせていただきましたが、これまでの受託者と新しい受託者間での協議、調整になろうかと思っています。

松尾数則委員長 山田委員、本件は児童館の話です。

大井淳一郎委員 もしこの議案が可決されれば、老朽化が進んでいる小野田児童館を解体しなければいけないこと、そして、その後どうするかという問題がありますが、この辺りの見通しは立っていますか。

古川副市長 この議案が可決されましたら、大井委員が懸念されている問題が出てきます。これは、企画部が所管している公の施設の今後の在り方のステージにシフトして、施設を解体した後に土地をどうするかについて

は、そこで議論の対象になろうかと思います。

奥良秀委員 担当課はよく御存じだと思うんですが、児童館施設がなくなって、解体などをされる中で、あそこは、児童クラブの送迎場所にもなっているんです。小野田小学校は、駐車場がほとんどない施設で、送迎場所もないです。企画部がそういうことを分かっているのでしょうか。

古川副市長 現在、行政財産として福祉部が所管しておりますが、それが普通財産になるのか、又は教育委員会がそこを駐車場として使うので教育委員会の行政財産になるのか、審議会は全庁的に行うので、そこでいろいろな意見が出されて集約されると思います。奥委員が言われたことも、当然、そ上につけてくると思います。

吉永美子委員 この資料3の中で、子どもの生涯学習機能は小野田地域交流センターに行くと。例えば、2番目にある児童の健全育成は常設となっているんですが、地域交流センターを所管する市民活動推進課とはこういった協議はされているのでしょうか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 「子どもの遊びの拠点と居場所（常設）」と書いておりますが、これは現状のお話です。ですので、児童館がなくなった場合には、この事業は常設ではなくなります。

吉永美子委員 子どもの生涯学習機能が移動することについて、地域交流センターを所管する市民活動推進課と協議されていますか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 児童館クラブ活動を小野田地域交流センターで行うことは協議しておりますが、子どもの遊び場の拠点と居場所につきましては、今後、常設の場所がなくなります。（「すみません、良く聞こえませんでした、最後」と呼ぶ者あり）子どもの遊びの拠点と居場所につきましては、常設ではなくなりますので、特に施設の所管課と

協議はしておりません。

大井淳一郎委員 子どもの遊びの拠点と居場所が常設でなくなると言われました。「ここはなくなるんだろうな」というイメージは分かるんですが、移設先が小野田地域交流センターと書いてあり、ここは斜線でもないの、随時で子どもの遊びの拠点と居場所の機能があるんですか。もう児童館クラブ活動しかなくなるのかと思っていたんですが、ここはどうなるんですか。先ほどの「常設ではなくなる」という意味が分からないので、具体的に説明してください。

長井市民部次長兼子育て支援課長 資料に移設先と書いておりますが、おっしゃるように、移設先として準備するわけではなく、地域交流センターや図書館等を利用していただくようになります。

白井健一郎副委員長 私は、高千帆地域交流センターの体育館で月に一度ボッチャをしているんです。そのときに子どもたちが集まってくるんですが、始まる前や終わった後の10分間から20分間雑談するだけで、お互い触れ合えるというか、そういうものが出来上がると思うんです。ですから、必ずしも遊びの拠点や居場所づくりで決定的なマイナスにならない気がするんですけど、どうでしょうか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 副委員長がおっしゃったように、地域でいろいろな行事もしていただいております。その中で子どもと大人が一緒に参加できる行事もありますので、そういったところでの触れ合いは今後もこれまでどおり深めていただければと思っております。

山田伸幸委員 先日、ロビーを使うようなことを言われたんですけど、それはこれには当たらないということでしょうか。子どもの居場所ではないということですか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 交流センターのロビーも居場所の一つと考えております。

松尾数則委員長 暫時休憩します。

---

午前 11 時 34 分 休憩

---

---

午前 11 時 45 分 再開

---

松尾数則委員長 それでは休憩を解きまして、審査を続行したいと思います。

この案件は非常に重要な案件だと認識しておりますし、議員間の意見をまとめられるように自由討議を行います。

奥良秀委員 旧小野田市域にある児童館が今後なくなっていくという方向で、機能が各地域交流センターに移管されるということですが、私としては、まだ、……執行部からは金曜日もその場しのぎのような答弁がかなりありましたし、今回も、いきなり図書館でも何かやるような話もありました。やはり子どもたちのことが一番心配ですので、もっといろいろと話をしていければと思っています。また、駐車場の話も先ほど言わせていただきました。副市長は「最終的には企画課と話してから」と答弁されたんですが、その言葉はどうなのかというところもありまして、地域の実情、地域のニーズをもっと分かっていたきたいというところがありました。

大井淳一郎委員 説明を受けて、児童館を廃止してどうなるのかについて個別的には答弁がありました。いま一度、議員もそうですが、執行部側でもそれによって得られるメリットとデメリットをしっかりと整理されて、比較表を作られていると思うので、そういったものを提示してもらって、本当にこの議案を可決していいのかは、やはり慎重に検討しなきゃ

いけないと思っています。特に、「児童の健全育成の子どもの遊びの拠点と居場所が常設ではなくなります」という言い方だったんですけど、これがなくなるということ、そして、これが旧小野田市域の児童館にも波及していくということですから、やはりその辺もしっかり改めて明確にしていくと。これが一つのデメリットだと思いますし、本当に地域交流センターに移管することで、より良くなるのか、民間に委託することでより良くなるのかということも含めて、メリットとデメリットを表示して比較したものをいま一度出していただきたいと思っています。

松尾数則委員長 資料として何を出してもらいたいのですか。

大井淳一郎委員 メリットとデメリットをいま一度整理して、示していただきたいと思っています。

吉永美子委員 今日結論を出すのは大変難しいと思います。先ほどからお話に出ていますように、今回の小野田児童館機能の移転ということで説明がある中、「民間活力を導入したモデル事業としていく」、「ソフト面に力を入れる」、また、「将来的に山陽地区との差を埋めたい」という話がありましたが、本当にそういう形になるのかと考えます。あわせて、地域交流センターに移行していくことで、多世代の交流になるともおっしゃいましたが、児童館機能が移転することと交流が強まることは、また違う話だと思っています。やはり児童館事業が発展的に進んでいくようにしていかなければいけないので、今は結論がなかなか出せない、もっと調査しなければならないと改めて思っています。

松尾数則委員長 調査が必要ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

福田勝政委員 古くなったからやめると。人数が少ないからやめると。もしこれが新しかったら続けていくのか、もっと人数が多ければ続けていくのかという問題で、もう少し話し合ってから結論を出してもいいんじゃない

いかと思います。もう一つ、小野田児童館を利用している市民の意見も聞いて、今まであったものをなくすというのはどうかと思うんで、もう一度意見を出し合ったほうがいいと思います。

山田伸幸委員 この問題が小野田地区のほかの児童館に波及するということは、全市的な問題になってくる、ここだけで止まらないと分かってきたので、やはり慎重な対応が求められることが明らかになりました。地域との協議がいまだにされておらず、一部の人がかろうじて知っている程度というのは、やはり問題だろうと思います。地域交流センターのときに、後でいろいろ意見を聞いて、「もっと私たちの話も聞いてほしかった」という意見がありまして、その反省からもこれはここだけで決めるべきじゃないんじゃないかと思います。それと、子どもたちの居場所がなくなるというのが明確になってきました。居場所というのは、多岐にわたってあれば安心できるんですけど、そのうちの重大な一つがこれによってなくなってしまうというのは非常に問題だと思しますので、ここで結論を出すのはいかがなものかと思いつつ、議論に参加しています。

白井健一郎副委員長 1点だけ述べます。場所の点です。執行部の答弁で、ロビーという話が出ました。あれを聞いたときは、「どうなんだろう」と思ったんですが、よくよく考えてみると、例えば、高千帆公民館にも1階の教室以外の場所にピアノが置いてあって、椅子が五つぐらい並べてあるスペースがあって、そういうところにぶらぶらと子どもたちがたむろすることをイメージするならば、小野田地域交流センターで同じ機能を持っているのがロビーなのかという気がしなくもありません。

松尾数則委員長委員 どうも皆様の御意見いろいろと統合すると、そうですね……。

大井淳一郎委員 継続審査という話もあるかもしれませんが、定例会中にまだ時間がありますので、今日は結論を出さないとしても、委員が言われた

ことを含めていま一度調査して、議論を尽くすことは必要だと思います。それと、居場所なんですけど、一般質問で「第三の居場所」について質問する議員もいます。これについて執行部がどう考えているかが数日後には明確になりますので、もちろんそれだけでは判断できませんが、参考になると思います。あとはメリットとデメリット、それと、市長が子育て支援や子どもの育成についてどう考えているのか分からないという意見もありました。副市長は答弁されていますが、可能ならば、地域交流センターのときのように市長の言葉で、市長から述べていただきたいという思いもあります。可能であれば、委員長に調整していただければと思います。いずれにしても、今日は結論を出さず、定例会中にできる限りのことをしましょう。

松尾数則委員長 定例会中にできるかどうかという問題もあるんですがね。

大井淳一郎委員 結論を出すという結論ありきではありませんが、しっかりやっついていかないとイケません。

松尾数則委員長 もう少し質疑が必要だということですね。（「はい、そういうことですね」と呼ぶ者あり）

奥良秀委員 大井委員が言われたとおり、山陽小野田市の政策の一つに、子ども・子育てがある中で、やはり市長の説明の中では、そういったことは余り深く言っていなかったと思うんです。だから、もしそういったところも聞けるのであれば、委員長に調整していただいて、そういう思いをきちんと言っていただく場を作っていただきたいと思っております。

松尾数則委員長 分かりました。本議案の方針を立てた市長を呼んで、いろいろな話を聞きたいと思います。そのように進めるということよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）本日の自由討議はこれで終了したいと思います。それでは、本日の審査はこれで終了とします。

---

午後0時 散会

---

令和4年（2022年）12月5日

民生福祉常任委員長 松尾数則